

能美市山村振興計画

(平成29年度～平成38年度)

平成29年9月

石川県能美市

目 次

- I. 地域の概況 1 ページ
- II. 現状と課題 6 ページ
- III. 振興の基本方針 7 ページ
- IV. 振興施策 8 ページ
- V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連 9 ページ

山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度
石川県	能美市	平成29年度
振興山村名	辰口町（旧国府村）	
指定番号	昭和44年（第549号）	

I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

本市は、石川県の南部、加賀平野のほぼ中央に位置し、東西約15km、南北約6kmで、総面積は約84.14km²（石川県の面積の約2%）である。市の北部を一級河川の手取川が標高2,702mの白山から流れ日本海へと注いでいる。この河川の扇状地の南側に能美市域の平野部が広がっており、水田地帯となっている。能美市域の南東部は白山から続く山地の裾野に位置し、標高487mの揚原山を頂点とした中山間地域となっている。

本市の振興山村（以下、「本地域」という。）は、旧国府村である。市南東部の山間部に位置し、総面積は22.52km²で、本市の約27%を占めている。本地域のうち、農地は1.13km²（本地域面積全体の約5%）で、水稻を中心に転作作物としてかぼちゃやゆずなどが生産されている。河川は、東西に流れる鍋谷川及びその支流の館谷川、そして仏大寺川があり、その周辺に位置する小規模な平地に本地域の大半の水田や集落が形成されている。

(2) 気候

本地域は、春から秋にかけては温暖であり、住みやすい自然環境にあるが、冬には10～20cm程度の積雪もあり、北西からの湿った季節風の影響を受ける日本海側特有の気候である。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本市の人口（住民基本台帳人口）は、最近10年間で約4%増加し、平成29年5月1日現在で49,954人となっている。65歳以上の高齢化率は約25%となっている。

本地域の人口（住民基本台帳人口）は、平成29年5月1日現在で1,095人となっている。ここ10年間で約16%減少している。また、65歳以上の高齢化率は本市の率を約14%上回る約39%となっている。65歳以上の人口が約60%の集落が1つある。農林業の担い手不足による森林、農用地などの管理機能が低下しつつある。

[表1]人口の動向

(単位：人)

年度	振興山村	市全体	和光台
	総数	総数	総数
H12	1,331 (3.0%)	45,077 (100%)	177
H17	1,265 (2.7%)	47,207 (100%)	387
H22	1,138 (2.3%)	48,680 (100%)	750
H27	1,097 (2.2%)	48,881 (100%)	1,056

出典：国勢調査

[表2]年齢別人口の動向

(単位：人)

年	振興山村				市全体			
	総数	0～14	15～64	65以上	総数	0～14	15～64	65以上
H17	1,309 (100%)	149 (11.4%)	813 (62.1%)	347 (26.5%)	47,282 (100%)	7,797 (16.5%)	31,049 (65.7%)	8,436 (17.8%)
H23	1,203 (100%)	125 (10.4%)	698 (58.0%)	380 (31.6%)	48,788 (100%)	8,036 (16.5%)	30,580 (62.7%)	10,172 (20.8%)
H29	1,093 (100%)	91 (8.3%)	579 (53.0%)	423 (38.7%)	50,018 (100%)	7,486 (15.0%)	30,183 (60.3%)	12,349 (24.7%)

出典：住民基本台帳（2月1日現在）

(2) 産業構造の動向

本市の産業別就業人口は、平成27年度の国勢調査結果によると、第1次産業2.0%、第2次産業40.7%、第3次産業57.3%となっている。石川県全体と比較して第2次産業（特に製造業）の割合が高いのが特徴である。第1次産業の農業では、米、大麦、大豆等が多く生産されている。本地域では、米のほか、かぼちゃ、ゆず等が生産されており、林産物では、山菜やしいたけ等が少量ではあるが生産されている。

(3) 土地利用の状況

本市の面積の42.3% (3,564ha) は森林であり、森林面積のうち人工林が32.8%となっている。人工林に見られる木の種類は、スギが80.8%で最も多く、続いてマツ類14.4%、ヒノキ1.4%となっている。耕地面積は1,880ha (22.3%) で、その多くが水田となっている。

本地域の森林面積は1,835ha (本地域面積の81.5%) であり、人工林が32.8%となっている。耕地面積は114ha (本地域面積の5.1%) で、そのほとんどが水田となっている。

[表3] 土地利用の状況

(単位：ha)

年度	振興山村					
	総土地面積	耕地面積			林野面積	
		田	畑	その他		
H27年	2,252 (100%)	114 (5.1%)	109 (4.8%)	5 (0.2%)	0 (0%)	1,835 (81.5%)

年度	市全体					
	総土地面積	耕地面積			林野面積	
		田	畑	その他		
H17年	8,385 (100%)	1,930 (23.0%)	1,810 (21.6%)	116 (1.4%)	4 (0.1%)	3,564 (42.5%)
H22年	8,385 (100%)	1,900 (22.7%)	1,770 (21.1%)	124 (1.5%)	6 (0.1%)	3,564 (42.5%)
H27年	8,414 (100%)	1,880 (22.3%)	1,750 (20.8%)	130 (1.5%)	0 (0%)	3,564 (42.3%)

出典：総土地面積及び林野面積は農林業センサス、耕地面積は振興山村が農家台帳データ集計、市全体が耕地面積調査

(4) 財政の状況

本市では、平成17年2月の能美市誕生以来、合併前から旧町ごとにある公共施設の統廃合等を進めてきており、公債費（元利償還金）が高い水準にある。また、既存公共施設の老朽化による維持補修費の増加、少子高齢化対策事業等に係る扶助費の増加が進んでおり、財政状況は厳しいものとなっている。

[表4]市町村財政の状況（市全体）

（単位：千円、％）

区 分	平成17年度		平成27年度	
歳入総額 A	21,806,796	100.0	24,865,566	100.0
一般財源	12,443,570	57.1	14,583,150	58.6
国庫支出金	1,570,041	7.2	3,386,441	13.6
都道府県支出金	839,050	3.8	950,329	3.8
地方債	4,244,000	19.5	3,849,400	15.5
その他	2,710,135	12.4	2,096,246	8.5
歳出総額 B	21,196,477	100.0	24,008,588	100.0
義務的経費	6,981,237	32.9	9,409,832	39.2
投資的経費	3,667,726	17.3	5,807,139	24.2
うち普通建設事業	3,643,168	17.2	5,806,998	24.2
その他	6,904,346	32.6	8,791,617	36.6
歳入歳出差引額 C (A-B)	610,319		856,978	
翌年度へ繰越すべき財源 D	50,304		351,637	
実質収支 C-D	560,015		505,341	
財政力指数	0.63		0.69	
公債費負担比率	14.0		19.4	
起債制限比率	7.6			
実質公債費比率			10.7	
経常収支比率	91.1		92.1	
地方債現在高	27,608,230		30,709,177	

出典：地方財政状況調査

Ⅱ. 現状と課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本地域は、昭和 44 年度に振興山村の指定を受けて以来、山村振興計画に基づき、交通網の整備、農林業の振興、社会生活環境等の整備を中心に各種施策を講じてきた。これらの対策により農業生産基盤及び生活環境等の整備が進み、市中心部との生産・生活条件の格差の縮小に大きく貢献するとともに、都市との交流が促進され、地域の活性化が図られたところである。しかしながら、依然として人口の減少に歯止めがかからず、少子高齢化が進行しているところである。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

国際化や都市化の進行に加えて、我が国全体の人口が減少局面を迎える中、長引く農林業の不振に加え、製造業等の産業の誘致も低迷するなど本地域内の雇用情勢は厳しい状況であり、若者を中心に人口の流出が続いている。他方、都市との交流の推進により、少数ながらも着実に交流人口や UI ターン者数が増加するとともに、女性グループによる地場製品の加工販売の取組等の広がりが見られる。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

森林については、国産材の価格の低迷などにより林業従事者が減少し、間伐等の管理も十分に行われていない状況である。また、農用地については、特に耕作条件が不利な田、畑において、自己保全管理地が増えている。このような状況は近年の人口減少や高齢化の進行、鳥獣害等により拍車がかかっている状況であり、森林、農用地の有する国土保全機能の十分な発揮に向け、農林地の効率的な保全管理技術の導入や、農林産物等の利活用と併せた保全活動の推進等の持続可能な仕組みの導入が急務となっている。

4. 山村における新たな課題

人口減少や高齢化の進行により、これまで地域で受け継がれていた農林産物の生産技術や食品の加工技術、伝統的な生活技術や農耕儀礼等が急速に失われようとしている。

農林産物については、地域内で自給できる潜在力を有しているが、人材や労働力不足のために十分に活用できておらず、域内需要についてもその多くを域外からの移入で賄う経済的にも環境的にも非効率な状態となっている。

このため、引き続き産業基盤の整備を図るとともに、地域資源を活用し安定的に雇用を確保できる企業の育成に加えて、地域の特性を生かした商品開発・生産、地域の魅力を生かした地域製品の販売促進や観光の振興等により山村の活性化と定住促進が不可欠となっている。

また、本地域と公共機関や金融機関が集まる市の中心部との間には市によるコミュニティバスが運行されているが、幹線道路のみの運行であるため、高齢者等の利便性に欠けている。高齢者などの安全・安心を守る観点も含め生活交通の確保が大きな課題となっている。

Ⅲ. 振興の基本方針

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本地域は、白山から続く山地の山間部に位置し、81.5%は森林で、耕地が少ないことに加えて、企業立地や地域内移動の条件も不利である。このようなことから地域内の雇用機会に恵まれず、若年層を中心に人口の流出が続き、市内他地域よりも人口減少や高齢化が著しい状況にあり、山村地域社会の維持が困難化している。また、本地域において引き続き重要な産業である農林業が低迷しており、農林業の生産活動を通じて発揮される国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承、環境教育の場の提供といった山村の有する多面にわたる機能の十分な発揮が危惧される状況にある。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域は、農業生産条件が不利であることに加えて、産業立地条件も不利であり、引き続き、交通・通信基盤や生産基盤の整備が不可欠である。また、人口減少や高齢化に対応した既存施設の再編整備等による有効活用や、生活様式やニーズの多様化に伴う新たな生活環境機能の確保が必要になっている。

本地域は、地域に受け継がれてきた伝統文化や豊かな森林資源、水量豊かな清流等を有している。また、県道等の整備に伴い、本地域から県庁所在地の金沢市、近隣の小松市、白山市の市街地へのアクセスは改善しつつある。人口減少社会において本地域の振興を図るためには、こういった地域の資源や潜在力を活かした産業振興と魅力ある地域づくりを通じた定住促進が不可欠である。

このため、本地域の振興については、特色ある農林産物等の地域資源を活用した地域内発型の産業振興と、地域の個性を活かした都市との交流や観光の振興による地域産品の高付加価値化と魅力ある地域づくりを重点目標とする。あわせて若者から高齢者までいきいき暮らすことのできる生活環境づくりを推進し、山村における定住の促進と健全な農林業の維持・発展を通じた農林地の保全を図る。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

本地域の振興の方針を踏まえ、①地域ぐるみの生産体制整備、加工販売や都市との交流、観光の振興等を通じた地域農林産物等の高付加価値化やブランド化、②地域の自然特性を活かした高収益作物の導入等の農林業振興、③地域内外の子供たちに特色があり充実した教育を提供するための環境整備、④移住を含む定住促進のため、高齢者介護サービスを含む、快適で充実した生活を確保するための基盤づくり、⑤農林業の生産性を向上するため、道路交通網や生産基盤の整備等を推進することとする。

- ・ 地域の特性を活かした産業振興、都市との交流促進
- ・ 教育環境の整備、高齢者福祉の確保、社会・生活環境の整備
- ・ 道路交通網の整備、産業基盤の整備

IV. 振興施策

1. 振興施策

(1) 交通施策

人口減少・高齢化の進行に対応し、市内の近隣商業集積地区及び集落相互の生活交通を確保するため、バス等の公共交通機関の維持に努めつつ、多様な主体の参画により日常生活交通の確保を図る。また、必要に応じて、市道等の整備・修繕を行う。

(2) 情報通信施策

事業者との連携による移動通信用鉄塔の整備等により、携帯電話不感地域の解消を図る。

(3) 産業基盤施策

生産条件が不利な農業の生産性向上と農家の高齢化に対応した省力化を図るため、ほ場整備及びびかんがい排水整備をきめ細かく推進する。

(4) 経営近代化施策

低迷する農林業の振興を図るため、農林産物の処理加工施設の整備等により経営の近代化と産品の高付加価値化を推進する。また、農林業者の所得向上に向けて地域産品の付加価値を高めるため、米、柚子、かぼちゃ、ぜんまい等山菜、しいたけをはじめとする地域農林産物のブランド化と販路拡大を図る。

(5) 地域資源の活用に係る施策

所得と雇用の増大を通じた本地域の活性化と定住促進を図るため、柚子やぜんまい等山菜、しいたけ等の特色ある地域農林産物の販売・加工の強化に向けた地域ぐるみの取り組みや、地域農林産物を活用する農林産物等販売業の導入を促進する。

地域資源の活用に係る担い手を育成する。

(6) 文教施策

小学生の通学路の安全確保を図る。

小学校、保育園の児童数に応じた施設対策を図る。

本地域に居住する高校生の通学手段の確保を図る。

(7) 社会、生活環境施策

住民の生活環境の向上を図るため、集落排水施設等の長寿命化を推進する。

防災拠点となる公共施設の機能強化等を図る。

(8) 高齢者福祉施策

高齢者の増加に対応して高齢者介護サービスを確保するため、当該サービスの従事者の確保及び介護施設の整備等の介護サービス供給体制を整備する。

(9) 集落整備施策

集落維持と機能向上を図るため、公民館の長寿命化等を行う。

(10) 国土保全施策

鍋谷川、館谷川、仏大寺川の河川環境の保全や親水空間としての活用を推進する。

(11) 交流施策

地域農林産物の販売促進や都市からの移住の促進に向けて交流人口を増大させるため、既存の体験交流施設、研修館、温泉保養施設等の整備・再編や有効活用を図り、グリーンツーリズムをはじめとする都市農村交流を推進する。

(12) 森林、農用地等の保全施策

各種施策を活用し、地域ぐるみによる農用地等の保全を推進する。

(13) 担い手施策

生産組織づくり、生産支援体制づくりや意欲ある農業者等を育成する。

新規就農を希望する移住希望者への情報提供及び受け入れ体制の充実を図る。

(14) 鳥獣害防止施策

増加傾向にあるクマ、イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン等による農林産物被害を発生させないための捕獲等の鳥獣害防止対策を担い手、地域が協働し推進する。

鳥獣害防止対策に関わる担い手を育成する。

広域組織と連携し、ジビエに取り組む。

2. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	
記載なし	○

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域全域は、振興山村の指定のほか、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく「特定農山村地域」に指定されており、一部地域が農業振興地域の整備に関する法律に基づく「農業振興地域」、都市計画法に基づく都市計画区域に指定されている。

本地域における振興施策の実施にあたっては、「第 2 次能美市総合計画」(計画期間：平成 29 年度～平成 38 年度) 及び「能美市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図りながら、各種施策を展開することとする。